



長野県告示第437号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	一般社団法人ライフサポート葺	長野県上田市下之条120番22-1号	あいヘルパーステーション	長野県上田市下之条120番22	平成25年6月1日
通所介護	社会福祉法人諏訪市社会福祉協議会	長野県諏訪市小和田19番3号	小さなデイ穂の花	長野県諏訪市湖南6581番地5	平成25年7月1日
	株式会社ウエルケア	長野県伊那市東春近7734番地2	宅幼老所たんぼぼみすず	長野県伊那市美篤9201-3	平成25年6月1日
居宅療養管理指導	医療法人コスモス会	愛知県名古屋千種区星ヶ丘山手1405番地	クリニックコスモス松川	長野県下伊那郡松川町元大島1560	平成25年4月1日
	ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目47番地7	ウエルシア薬局高宮西店	長野県松本市高宮西3番1号	平成25年6月1日
	ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目47番地7	ウエルシア薬局岡谷長地店	長野県岡谷市長地権現町1-7-32	平成25年6月1日
	ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目47番地7	ウエルシア薬局伊那上新田店	長野県伊那市上新田2021番地	平成25年6月1日
小規模多機能型居宅介護	社会福祉法人依田窪福祉会	長野県上田市下武石776番地1	小規模多機能型居宅介護 大門の家	長野県小県郡長和町大門1531番地	平成25年6月1日
認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人共立福祉会	長野県岡谷市川岸上4-3-7	グループホームさくら	長野県諏訪郡下諏訪町東町中面白556-1	平成25年7月1日
特定施設入居者生活介護	株式会社ソーシャル・ネットワーク	長野県塩尻市広丘高出2007-5	ウィズ茅野	長野県茅野市宮川11005-1	平成25年7月1日
	株式会社ソーシャル・ネットワーク	長野県塩尻市広丘高出2007-5	ウィズ安曇野	長野県安曇野市穂高柏原4565-1	平成25年7月1日

2 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
合同会社居宅介護支援事業所わかや	長野県松本市島立2237番地62	居宅介護支援事業所わかや	長野県松本市島立2237番地62	平成24年11月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問介護	一般社団法人ライフサポート葺	長野県上田市下之条120番22-1号	あいヘルパーステーション	長野県上田市下之条120番22	平成25年6月1日
介護予防通所介護	社会福祉法人諏訪市社会福祉協議会	長野県諏訪市小和田19番3号	小さなデイ穂の花	長野県諏訪市湖南6581番地5	平成25年7月1日
	株式会社ウエルケア	長野県伊那市東春近7734番地2	宅幼老所たんぼぼみすず	長野県伊那市美篤9201-3	平成25年6月1日
	社会福祉法人平成会	長野県塩尻市宗賀1298-92	通所介護事業所無暦日庵	長野県塩尻市片丘道下11146	平成25年6月1日

介護予防居宅療養管理指導	医療法人コスモス会	愛知県名古屋千種区星ヶ丘山手1405番地	クリニックコスモス松川	長野県下伊那郡松川町元大島1560	平成25年4月1日
	ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目47番地7	ウエルシア薬局高宮西店	長野県松本市高宮西3番1号	平成25年6月1日
	ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目47番地7	ウエルシア薬局岡谷長地店	長野県岡谷市長地権現町1-7-32	平成25年6月1日
	ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目47番地7	ウエルシア薬局伊那上新田店	長野県伊那市上新田2021番地	平成25年6月1日
介護予防小規模多機能型居宅介護	社会福祉法人依田窪福社会	長野県上田市下武石776番地1	小規模多機能型居宅介護 大門の家	長野県小県郡長和町大門1531番地	平成25年6月1日
介護予防認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人共立福社会	長野県岡谷市川岸上4-3-7	グループホームさくら	長野県諏訪郡下諏訪町東町中太白556-1	平成25年7月1日
介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社ソーシャル・ネットワーク	長野県塩尻市広丘高出2007-5	ウィズ茅野	長野県茅野市宮川11005-1	平成25年7月1日
	株式会社ソーシャル・ネットワーク	長野県塩尻市広丘高出2007-5	ウィズ安曇野	長野県安曇野市穂高柏原4565-1	平成25年7月1日

地域福祉課

長野県告示第438号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
福祉用具貸与	マツイ商会有限公司	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限公司	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限公司	マツイ商会有限公司松本営業所	平成25年6月1日

2 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
				新	旧	
マツイ商会有限公司	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限公司	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限公司	マツイ商会有限公司松本営業所	平成25年6月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
介護予防福祉用具貸与	マツイ商会有限公司	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限公司	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限公司	マツイ商会有限公司松本営業所	平成25年6月1日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
				新	旧	
マツイ商会有限会社	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限会社	長野県松本市出川2丁目19番地6	マツイ商会有限会社	マツイ商会有限会社松本営業所	平成25年6月1日

地域福祉課

長野県告示第439号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
通所介護	社会福祉法人依田窪福祉会	長野県上田市下武石776番地1	デイサービスセンター大門	長野県小県郡長和町大門1531番地	平成25年3月31日
福祉用具貸与	マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	平成25年6月1日

2 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	平成25年6月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
介護予防通所介護	社会福祉法人依田窪福祉会	長野県上田市下武石776番地1	デイサービスセンター大門	長野県小県郡長和町大門1531番地	平成25年3月31日
介護予防福祉用具貸与	マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	平成25年6月1日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	マツイ商会有限会社	長野県茅野市玉川4530番地4	平成25年6月1日

地域福祉課

長野県告示第440号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

長野市

2 都市計画事業の種類及び名称

長野都市計画下水道事業 長野市公共下水道

3 事業施行期間

昭和33年3月28日から

平成31年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和33年建設省告示第617号、昭和37年建設省告示第652号、昭和42年建設省告示第3018号、昭和46年長野県告示第556号、昭和49年長野県告示第613号、昭和52年長野県告示第260号、昭和58年長野県告示第408号、昭和60年長野県告示第77号、昭和60年長野県告示第743号、昭和61年長野県告示第924号、昭和63年長野県告示第299号、平成元年長野県告示第609号、平成2年長野県告示第214号、平成3年長野県告示第216号、平成4年長野県告示第620号、平成6年長野県告示第84号、平成7年長野県告示第449号、平成9年長野県告示第17号、平成13年長野県告示第105号、平成14年長野県告示第358号及び平成19年長野県告示第149号の事業地のうち、長野市大字大豆島字縮内境内地において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第441号

長野地方法務局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年 8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項に基づく基準点測量）

2 作業期間

平成25年 8月1日から平成26年 2月28日まで

3 作業地域

須坂市

建設政策課

長野県須坂建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年 8月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年 8月15日

長野県須坂建設事務所長 塩入 信一

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 406号

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
須坂市大字須坂字中町240番の1地先から須坂市大字須坂字中町185番の2地先まで	旧	7.4~17.7 m	0.1661 km
同上	新	8.0~25.0	0.1661

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 須坂中野線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
須坂市大字須坂字中町235番地先から須坂市大字須坂字中町230番地先まで	旧	8.0~9.5 m	0.0330 km
同上	新	10.6~11.8	0.0330

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年 8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年 8月 8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人重要文化財馬場家住宅を守る会

3 代表者の氏名

馬場 太郎

4 主たる事務所の所在地

松本市内田357番地

5 定款に記載された目的

この法人は、松本市民及び文化財保護に関わる人々に対して、国指定重要文化財である馬場家住宅の学術・文化的資産について調査・研究を行い、保存・承継、交流に努め、松本市及び関連諸地域の文化の向上及び地域振興に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年 8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年 8月 1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あがらんしょ

3 代表者の氏名

池口 栄吉

4 主たる事務所の所在地